

特殊詐欺の認知状況（平成30年11月末） 個人情報削除名目の架空請求詐欺が多発！

1 県内の特殊詐欺の認知状況（平成30年11月末現在）

- 被害認知件数は**47件**（前年同期比－52件）
- 被害額は**約9,350万円**（前年同期比－約1億3,060万円）
- 架空請求詐欺被害が最多（被害全体の約66%）

2 平成30年11月中の認知状況

- 被害認知件数は**5件**（前年同月比－3件）
- 被害額は**約640万円**（前年同月比－約3,590万円）
- 手口別では、
架空請求詐欺 5件

3 県内で発生した特殊詐欺被害事例の紹介（11月中）

- **個人情報削除名目の架空請求詐欺が多発！**

高齢者宅に、

- ・あなたの個人情報が漏れている
- ・個人情報を削除するためには代理人が必要。
- ・代理人は当方で探すことができる

などと電話があり、高齢者が代理人を依頼すると、その後

- ・あなたのしたことは名義貸しであり犯罪になる
- ・お金を支払えば逮捕されなくても済む
- ・お金は後で返金される

などと言われて現金やキャッシュカードを要求される架空請求詐欺を4件把握しました。

「個人情報が漏れている」、「名義貸しは犯罪になり、逮捕される、裁判になる」などという電話は詐欺を疑い、すぐに家族や警察に相談しましょう。

～被害者の年齢・性別構成～

年齢		平成30年11月末		
		男性	女性	計
～	19	1	－	1
20	～ 29	1	4	5
30	～ 39	3	3	6
40	～ 49	1	2	3
50	～ 59	4	4	8
60	～ 64	1	1	2
65	～ 69	1	2	3
70	～ 79	－	7	7
80	～ 89	－	12	12
90	～	－	－	－
合計		12	35	47
内65歳以上の高齢者		1	21	22

～特殊詐欺全体の被害金交付形態～

交付形態	平成30年11月末 件数
振込型 （犯人が指定する口座に振り込ませる）	14
現金手交型 （犯人が直接現金を受け取る）	2
現金送付型 （郵便や宅配便などで現金を送らせる）	13
電子マネー型（コンビニで電子マネーを購入させる）	9
キャッシュカード受取型	3
収納代行利用型（コンビニ決済）	6
合計	47